

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、本日から1週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

令和8年2月6日

[農用地等一覧]

No	市町村名	大字	字	地番	貸借期間
1	石巻市	大森	大待井下	140-3	10年
2	石巻市	蛇田	新沼向後	77-1	10年
3	石巻市	蛇田	新沼向後	78-1	10年